

インターナショナルスクールまたはブラジル人学校のある都道府県における各種学校設置認可基準比較表

平成24年3月現在

県名	インターナショナルスクール数	うち各種学校数	ブラジル人学校等数※	うち各種学校数	外国人学校用基準の有無	認可審査基準における比較項目				備考 ※校地・校舎の借用に係る主な要件等を補足
						設置者が準学校法人であること	校地借用	校舎借用	保有資金(借用の場合)	
北海道	1校	1校	無し	/	×	○	×	×	経常経費1年分	・「長期間の賃借権または地上権が登記されている」場合、借用可
宮城	1校	1校	無し	/	×	×	○	×	経常経費1/4年分	・「長期間安定して使用できる」or「国又は地方公共団体からの借用である」or「20年以上借地権が登記されている」場合、借用可
茨城	1校	1校	3校	/	×	×	○	○	経常経費1/2年分	・「長期間安定して使用できる」場合、借用可
栃木	無し	/	2校	/	×	×	○	○	—	・「国又は地方公共団体からの借用である」or「20年以上借地権・賃借権が登記されている」場合、借用可 ・準学校法人となるためには、経常経費1/4年分が必要
群馬	無し	/	9校	1校(ブラジル)	×	×	○	○	経常経費1/4年分	・「10年以上借地権・賃借権が登記されている」場合、借用可
埼玉	1校	/	2校	1校(ブラジル)	○	○	○	○	経常経費1/4年分	・「10年以上安定して使用できる」場合、借用可
東京	17校	12校	無し	/	×	×	×	×	—	・学校の経費を負担する上に支障のない程度の資産を有するか又はこれを支弁できる者でなければならない
神奈川	3校	3校	2校	/	×	○	○	○	経常経費 修業年限年分	・「国又は地方公共団体からの借用である」or「20年以上安定して使用できる」場合、借用可 ・校地校舎のどちらかを自己所有の場合は、人件費1年分+賃借料修業年限分で可 ・校地校舎のどちらかも自己所有の場合は、人件費1年分で可
山梨	無し	/	2校	/	×	○	○	○	経常経費1年分	・「国又は地方公共団体からの借用である」or「20年以上安定して使用できる」or「リース契約による使用が常態である設備」の場合、借用可
長野	無し	/	9校	/	○	×	○	○	経常経費1/6年分	・準学校法人となるためには、経常経費1/2年分以上が必要
岐阜	無し	/	5校	1校(ブラジル)	○	×	○	○	—	・「約20年以上安定して使用できる」場合、一部借用可 ・「市町村から要望がある」and「経営悪化の場合は市町村が必要な措置を講じる」and「約20年安定して使用できる」場合、全部借用可 ・準学校法人となるためには、経常経費約1/6年分が必要
愛知	3校	1校	15校	4校(ブラジル)	○	○	○	○	経常経費1/2年分	・市町村から要望がある場合は、「国又は地方公共団体からの借用である」or「借地権・賃借権が登記されている」or「10年以上安定して使用できる」場合、借用可 ・経営悪化の場合に市町村が必要な措置を講ずる場合は、経常経費1/6年分で可
静岡	無し	/	14校	3校(ブラジル、ペルー)	○	×	○	○	経常経費1/2年分	・市町村から要望がある場合は、「国又は地方公共団体からの借用である」or「借地権・賃借権が登記されている」or「長期間安定して使用できる」場合、借用可 ・施設を自己保有の場合は経常経費1/6年分で可 ・経営悪化の場合に市町村が必要な措置を講ずる場合は、経常経費1/2未満でも可 ・準学校法人となるためには、経常経費1年分が必要
三重	無し	/	4校	2校(ブラジル)	○	○	○	○	経常経費1/3年分	・「国又は地方公共団体からの借用である」or「借地権・賃借権が登記されている」or「市町村から要望があり、10年以上安定して使用できる」場合、借用可 ・経営悪化の場合に市町村が必要な措置を講ずる場合は、経常経費1/6年分で可
滋賀	無し	/	6校	/	○	×	○	○	経常経費2/3年分	・「国又は地方公共団体からの借用である」or「20年以上安定して使用できる」場合、借用可 ・市町が外国人学校の設立を要望しており and 経営悪化の場合に市町村が必要な措置を講ずる場合は、経常経費1/6年分で可

県名	インターナショナルスクール数	うち各種学校数	ブラジル人学校等数	うち各種学校数	外国人学校用基準の有無	認可審査基準における比較項目				備考 ※校地・校舎の借用に係る主な要件等を補足
						設置者が準学校法人であること	校地借用	校舎借用	保有資金(借用の場合)	
京都	3校	3校	無し		×	×	—	○	経常経費3/10年分	・「国又は地方公共団体からの借用である」且つ「20年以上の借地権・賃借権が登記されている」場合、借用可
大阪	3校	2校	無し		×	×	○	○	経常経費 修業年限年分	・条件を満たせば学校法人以外の者も設置者になりうる ・「国又は地方公共団体からの借用である」場合、借用可 ・「20年以上の借地権・賃借権が登記されている」、且つ「建物が負担附でない」場合等の条件を複数満たせば、借用可 ・高等過程については、校地にあつては「国又は地方公共団体からの借用である」or「20年以上の借地権・賃借権が登記されている」場合、借用可。校舎にあつては、「国又は地方公共団体からの借用である」場合、借用可。
兵庫	5校	5校	無し		×	×	○	○	職員人件費1/2年分	・校地については「国又は地方公共団体からの借用である」or「20年以上の借地権・賃借権が登記されている」場合、借用可。 ・校舎については「国又は地方公共団体からの借用である」場合、借用可。
広島	1校	1校	無し		×	×	—	—	施設・設備経費 設置年度の経常経費	—
福岡	1校	1校	無し		×	×	○	○	経常経費1/4年分	・「20年以上の借地権・賃借権が登記されている」場合、借用可
沖縄	2校	1校	無し		×	×	○	○	—	・「長期間の賃貸借が設定できる」場合、借用可
計	42校	32校	73校	12校						

※ブラジル人学校数は、平成23年5月1日時点。

外国入学校を対象とした各種学校認可審査基準がある都道府県
外国入学校を対象とした各種学校認可審査基準がない都道府県